

リール訪問看護リハビリステーション茅ヶ崎

精神科訪問看護サービスとは？

精神科訪問看護とは、精神疾患をお持ちの方やこころのケアを必要とされている皆様に看護師や精神保健福祉士・作業療法士などの有資格者が直接ご自宅や入所されている施設にお伺いして相談をお受けしたり、助言・援助などトータルサポートさせていただくことです。



充実した訪問看護サービス

- 1 精神だけでなく身体の看護もご利用が可能です。
- 2 リワークプログラム経験のあるスタッフが復職までのサポートを行うことができます
- 3 自費サービスで精神障害者手帳や自立支援受給者証の申請を代行することができます。

かかりつけ医と連携をとり、心身の状態に応じて必要なケアを行います。



訪問看護サービスの内容

- **健康状態の観察** ● 血圧・体温・呼吸・脈拍などの測定、病状の観察
- **日常生活の看護** ● 精神症状の観察・食事・睡眠・排泄などの日常生活の観察
- **在宅リハビリテーション** ● 復学や就職、復職等の社会復帰に向けてのサポート
- **その他** ● 対人関係の相談、家族の悩みや不安の解消、社会資源福祉サービス活用の調整、服薬の確認と助言、精神科ならではの心の状態チェックとケア

ご利用料金

医療保険の場合

保険証により基本1割～3割負担

介護保険適用の場合

基本1割から2割負担

生活保護受給者の場合

自己負担なし

＊精神通院自立支援制度利用可能です

＊交通費は当社の地図区分に基づき算定します

ご利用までの流れ

まずは主治医の先生、または訪問看護ステーションまでご相談ください。

ご自宅や病院で精神科訪問看護についてご説明させていただきます。

主治医からの「精神科訪問看護の指示」を当ステーションで受けてから、訪問看護サービスがスタートします。

リール訪問看護リハビリステーション茅ヶ崎では、主治医へ症状や家での療養状況などの報告を毎月行い、常に密接に連絡を取り合っており、訪問看護をさせていただきます。

主治医がお決まりでない場合や訪問看護についてのご質問などは、当ステーションへ直接ご相談ください。

サービス時間

訪問時間 月～金曜日 8:30～17:30

※夜間・休日の急変など、緊急の場合には携帯電話で連絡がとれます。

定休日 祝日・土・日曜日

営業時間 1回につき30分～1時間30分

※時間外についてはご相談に応じますので、お気軽にお問合せください。

お問い合わせは  **0467-38-7020**